

平成25年7月以降の給与削減について

1 給与削減の必要性

平成25年度において、地方公務員の給与削減を前提として、地方交付税が削減されたことに対応する必要がある。

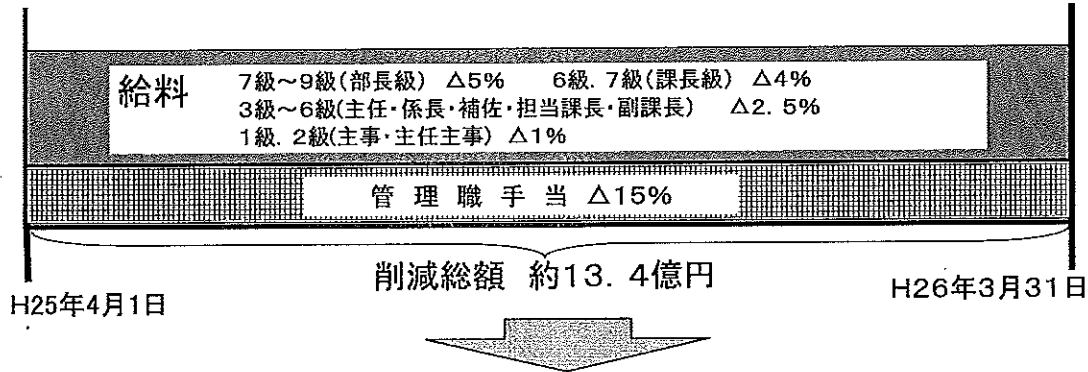
2 削減内容

本県の厳しい財政状況や、地域経済への影響、平成20年1月以降の5年6ヶ月にわたる給与削減に対する職員の協力及び負担を総合的に勘案し、以下の削減内容とした。

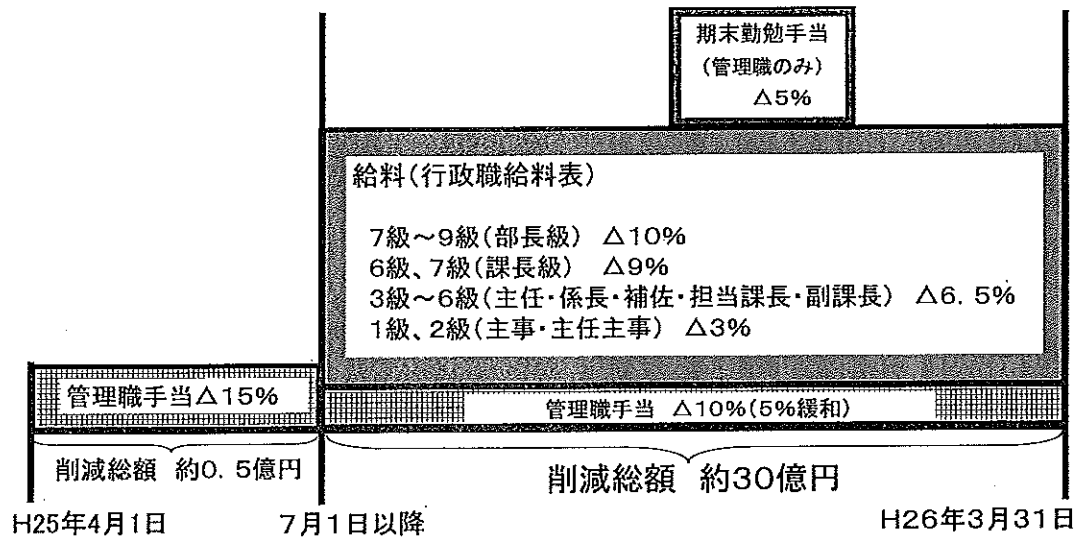
給料月額、期末・勤勉手当について、若手・中堅職員に配慮した。

なお、診療に従事する医師について、特段の配慮をした。

◎平成25年4月1日時点の平成25年度給与削減



◎平成25年7月1日以降の平成25年度給与削減案



○7月1日以降、現行よりさらに厳しい給与カットに取り組むこととなる。

(例)

部長級 $\Delta 5\% \times 12\text{ヶ月} = \Delta 60\% \rightarrow \Delta 10\% \times 9\text{ヶ月} = \Delta 90\%$

平均カット率 現行 $\Delta 2.5\% \rightarrow \Delta 6.3\%$

○平成25年4月～6月の給料削減分については年末に精算。

3 実施期間

平成25年7月1日～平成26年3月31日

4 削減額

約30億円 (内訳) 給料: 28.3億円
手当: 1.7億円(管理職手当0.9億円、期末・勤勉手当0.8億円)

5 対象職員数

約14,200人 (内訳) 知事部局(諸局、病院局、企業局含む) 約4,300人
教育委員会 約8,100人
警察 約1,800人